

# 令和3年度

## 南城市社協フックン・シーちゃん

### 地域福祉活動助成事業

～ みんなが笑顔になれる まちづくり ～



南城市社会福祉協議会では、市内の自治会やボランティア団体等が主体的に取り組む地域福祉の増進を目的とする活動に、赤い羽根共同募金配分金及び社協会費から助成し、活動を支援します。



募集期間

令和3年6月 1日（火）から

令和3年6月30日（水）まで

#### 募集対象

##### 1. 提案できる事業の要件

市民活動団体が自主的・主体的に企画実施する地域福祉事業で、市民の福祉向上又は公益上必要と認められ、以下の要件を満たすもの。（提案事業の内容によっては、行政機関への申請や調整が必要になる場合がありますので、申請者でご確認ください）

- ① 地域課題の解決を図る事業であること
- ② 地域力の活性化を図る事業であること
- ③ 同一事業について、補助金等を受けていないこと（国、県、市、民間補助等）
- ④ 令和4年3月4日（金）までに完了する事業であること

##### 2. 提案できる団体の要件

自主的・主体的に事業を企画し実施する団体で、以下の要件を満たすもの。ただし、営利を目的とする団体、政治団体、宗教団体は対象となりません。また、審査会（ヒアリング）に参加できる団体とします。

- ① 活動拠点が市内にあり、市内に在住、在勤又は在学する5人以上の団体。  
【未成年のみで団体を構成する場合は、保護者・学校の先生が代表者として参画してください。】
- ② 福祉団体やボランティア活動団体等においては、概ね月1回以上の継続的な活動が行われていること、又は見込まれること。
- ③ 自治会内の老人会や青年会等が申込みを行う場合は、自治会長の推薦が必要になります。また、学校に属する団体等が申込みを行う場合は、学校長の推薦が必要です。同じ地域や同じ学校に属する複数団体の申請はできません。
- ④ 社協が提案する福祉講座のメニューから選択した講座の開催が可能な団体。
- ⑤ 令和元年度・令和2年度に本事業の採択を受けた団体については、今年度は申請することができません。

#### 助成金の交付額

- ① 自治会（推薦団体含む） 市全域を対象とする団体 20万円上限
  - ② テーマ又は対象者別で活動するボランティア・団体等 10万円上限
- 但し、事業収入（参加料・売上、協賛金等）がある場合は、支出総額から差引いた額を事業費とします。又、事業内容に応じて交付額の調整をさせていただきます。

## — 例示事業



不便で  
困っている

自治会、字

1. 災害時の地域連携（地域連携強化！）
  - ・災害時を想定した避難訓練や救急法等の実施
2. 公民館等の改修や修理（不便解消！）
  - ・建物入口の段差解消、手すりの取り付け、和式トイレを洋式トイレへ改修など
3. 未利用土地の活用（環境美化と自治会加入）
  - ・空いた土地を畑や駐車場などに活用、アパート世帯等の住民に自治会加入を促し貸出するなど
4. 空き家の活用（地域活性化）
  - ・空き家を自治会等で借りて、地域住民の協力を得ながら、住民の居場所づくりなどを行うなど
5. 既存の実施事業に地域支え合いの視点を導入
  - ・歩行が困難な方々のゴミ出しや、行事参加等に不自由をきたしている方々への支援を図り、地域で安心して暮らせるよう地域住民を対象に「認知症サポーター養成講座」の開催など、**誰もが住み慣れた地域で安心して安全で暮らせる『地域づくり』**の実現に向けた活動など



ボランティア活動  
をもっと広げたい

ボランティア

福祉団体、ボランティア団体など

1. 会員対象の講習会等実施（知識の習得）
  - ・会員を対象としたパソコン等の講習会
2. 活動に必要な機材購入（活動がスムーズに！）
  - ・古い機材を最新のものに買い替え
3. 新たな活動を展開（更なる活動強化！）
  - ・日々、練習しているレクリエーションを在宅、地域の施設やミニデイサービスなどへ激励訪問
  - ・児童通学の見守りから交通安全の啓蒙活動
4. 広く活動を広めたい（新規会員の促進）
  - ・新たな仲間を増やすための周知活動
5. 既存の実施事業をより充実させるために
  - ・研修会参加者のための託児室設置や介護費用の助成



自主防災



オレンジリングは認知症サポーターの目印です



## 応募方法及び 問い合わせ先

南城市内の下記の場所に備え付けてあります要綱の内容をご確認後、専用申込書をご記入し、令和3年6月1日（火）から令和3年6月30日（水）の間に社会福祉法人 南城市社会福祉協議会にお申し込みください。 《注意》 他場所では、申し込みできません

社会福祉法人 南城市社会福祉協議会 （南城市役所庁舎1階 東側）☎098-917-5692

専用申込書は、下記の場所でも配布しています。

- ・南城市知念社会福祉センター、また社協ホームページより様式のダウンロードができます。



本事業は、赤い羽根共同募金配分金及び社協会費で実施されています

